

令和4年度

中津市決算に基づく健全化判断
比率及び資金不足比率審査意見書

中津市監査委員

中 監 第 3 1 8 号
令和 5 年 8 月 9 日

中津市長 奥 塚 正 典 殿

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

令和 4 年度中津市決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき審査に付された、令和 4 年度中津市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出する。

目 次

第1. 審査の対象	4
第2. 審査の期間	4
第3. 審査の方法	4
第4. 審査の結果	4
1. 算定対象会計	5
2. 健全化判断比率	6
(1) 実質赤字比率	6
(2) 連結実質赤字比率	8
(3) 実質公債費比率	9
(4) 将来負担比率	10
3. 資金不足比率	11
(1) 法適用企業	12
(2) 法非適用企業	12

凡 例

1. 文中に用いた金額は、原則として千円単位で表示した。
2. 比率(%)は、原則として表示単位未満を四捨五入した。
3. 「ポイント」とは、パーセント間の単純差引数値である。
4. 増減率とは、本年度と前年度の差額を、前年度の額の絶対値で除したものを百分率で表示したものである。
5. 符号の用法は次のとおりである。
 - (0、-) ……該当数値のないもの又は算出不能のもの
 - (△) ……負数又は減数
 - (大幅増) ……計数が1,000%以上増加したもの
 - (大幅減) ……計数が1,000%以上減少したもの
 - (皆 増) ……前年度に該当数値がなく、当年度に全額増加したもの
 - (皆 減) ……前年度に該当数値があり、当年度に全額減少したもの

健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見

第1 審査の対象

令和4年度中津市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和5年7月21日から令和5年8月9日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、監査基準に準拠し、市長から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律その他の関係法令（以下「関係法令」という。）に基づき算定され、適正に作成されているかを確認するとともに、関係職員に説明を求め計数の分析を行い審査した。

第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に基づき算定され、かつ、適正に作成されており、その比率は早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、いずれも健全性を確保していると認めた。

1. 算定対象会計

健全化判断比率及び資金不足比率の算定対象となる会計の区分は、次のとおりである。

健全化判断比率及び資金不足比率の算定対象となる会計等の範囲

区分		会計名等	各指標の対象範囲				
一般会計等	一般会計	一般会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑	↑	↑	
	特別会計	ケーブルネットワーク事業特別会計					
公 営 事 業 会 計	特別会計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	↓	↑	↑	↑	
		国民健康保険事業特別会計(直診勘定)					
		介護保険事業特別会計(保険事業勘定)					
		介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)					
		後期高齢者医療特別会計					
	公 営 企 業 会 計	法 適 用					水道事業会計
							病院事業会計
							診療所事業会計(小児救急センター)
							下水道事業会計(公共下水道事業)
							下水道事業会計(特定環境保全公共下水道事業)
法 非 適 用	農業集落排水事業特別会計						
	小規模集合排水事業特別会計						
	サイクリングターミナル事業特別会計						
一 部 事 務 組 合 ・ 広 域 連 合	大分県交通災害共済組合	↓	↓	↓	↓		
	大分県市町村会館管理組合						
	大分県後期高齢者医療広域連合						
地 方 公 社 第 三 セ ク タ ー 等	中津市土地開発公社	↓	↓	↓	↓		

・資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定される。

・法適用とは、地方公営企業法を全部又は一部適用する公営企業であり、法非適用とは、法適用以外の公営企業をいう。

2. 健全化判断比率

健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

(単位：％、ポイント)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減	早期健全化基準
1. 実質赤字比率	－ (△10.39)	－ (△7.37)	－ (3.02)	12.15
2. 連結実質赤字比率	－ (△30.59)	－ (△30.44)	－ (0.15)	17.15
3. 実質公債費比率	5.9	5.6	△0.3	25.0
4. 将来負担比率	37.5	33.2	△4.3	350.0

備考：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字でないため「－」で表示した。
各比率の（ ）内の数字は計算結果に基づく数値を参考値として表示した。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、該当の数値はない。

実質公債費比率は 5.6％で、前年度に比べ 0.3 ポイント改善し、早期健全化基準(25.0％)を下回っている。

将来負担比率は 33.2％で、前年度に比べ 4.3 ポイント改善し、早期健全化基準(350.0％)を下回っている。

(1)実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもので、比率は次の算式による。

$$\begin{aligned} \text{実質赤字比率} &= \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 } \triangle 1,771,234 \text{ 千円}}{\text{標準財政規模 } 24,005,626 \text{ 千円}} \times 100 \\ &\doteq \triangle 7.37 \quad (\text{参考比率}) \end{aligned}$$

[実質赤字比率]

(単位：％、ポイント)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増減	早期健全化基準
実質赤字比率 (参考比率)	－ (△10.39)	－ (△7.37)	－ (3.02)	12.15

実質収支額は 1,771,234 千円の黒字となっているため、実質赤字比率はない。

参考としての比率を求めたところ△7.37％となり、前年度に比べ 3.02 ポイント悪化している。

[実質収支額]

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
一 般 会計等	一般会計	2,557,034	1,728,136	△828,898	△32.4
	特別 会計	7,018	43,098	36,080	514.1
合 計		2,564,052	1,771,234	△792,818	△30.9

実質収支額の2会計の合計は1,771,234千円で、前年度に比べ792,818千円(30.9%)減少している。これは、ケーブルネットワーク事業特別会計が36,080千円(514.1%)増加したものの、一般会計が828,898千円(32.4%)減少したことによるものである。

一般会計の減は、歳入総額の減少が歳出総額の減少を上回ったことによるものであり、歳入総額の減少については主に、個人住民税や固定資産税の増による地方税の増や繰入金が増があるものの、新型コロナウイルス感染症対策関連の交付金等の減による国庫支出金の減や臨時財政対策債の減等による地方債の減によるものである。

歳出総額の減少については主に、人件費の増やプレミアム商品券事業費の増等による補助費の増があるものの、子育て世帯・住民税非課税世帯への臨時特別給付金の減等による扶助費の減や公債費等の減によるものである。

[標準財政規模]

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
標準税収入額等	12,694,953	13,398,939	703,986	5.5
普通交付税額	10,636,895	10,230,160	△406,735	△3.8
臨時財政対策債	1,345,241	376,527	△968,714	△72.0
合 計	24,677,089	24,005,626	△671,463	△2.7

標準財政規模は前年度に比べ671,463千円(2.7%)減少している。これは標準税収入額等が703,986千円(5.5%)増加したものの、普通交付税額が406,735千円(3.8%)、臨時財政対策債が968,714千円(72.0%)それぞれ減少したことによるものである。

(2)連結実質赤字比率

一般会計等及び水道事業会計等の公営企業会計や全ての特別会計を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したもので、比率は次の算式による。

$$\begin{aligned} \text{連結実質赤字比率} &= \frac{\text{全会計の実質赤字額 } \Delta 7,308,871 \text{ 千円}}{\text{標準財政規模 } 24,005,626 \text{ 千円}} \times 100 \\ &\doteq \Delta 30.44 \quad (\text{参考比率}) \end{aligned}$$

[連結実質赤字比率] (単位：％、ポイント)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増減	早期健全化基準
連結実質赤字比率 (参考比率)	— (△30.59)	— (△30.44)	— (0.15)	17.15

実質収支額等は 7,308,871 千円の黒字となっているため、連結実質赤字比率はない。参考としての比率を求めたところ△30.44%となり、前年度に比べ 0.15 ポイント悪化している。

[実質収支額及び資金不足・剰余額] (単位：千円、％)

区 分		令和3年度	令和4年度	増減額	増減率	
一 般 会 計 等	一般会計	2,557,034	1,728,136	△828,898	△32.4	
	ケーブルネットワーク事業特別会計	7,018	43,098	36,080	514.1	
公 営 事 業 会 計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	322,300	412,638	90,338	28.0	
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	1,043	38	△1,005	△96.4	
	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	173,410	221,524	48,114	27.7	
	介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)	10,172	1,399	△8,773	△86.2	
	後期高齢者医療特別会計	5,311	4,313	△998	△18.8	
	公 営 企 業 会 計	水道事業会計	1,401,799	1,650,193	248,394	17.7
		病院事業会計	2,260,061	2,525,187	265,126	11.7
		診療所事業会計(小児救急センター)	△3,676	△3,384	292	△7.9
		下水道事業会計(公共下水道事業)	736,104	658,312	△77,792	△10.6
		下水道事業会計(特定環境保全公共下水道事業)	63,346	59,124	△4,222	△6.7
		農業集落排水事業特別会計	17,006	8,350	△8,656	△50.9
		小規模集合排水事業特別会計	29	△57	△86	△296.6
サイクリングターミナル事業特別会計	0	0	0	—		
合 計		7,550,957	7,308,871	△242,086	△3.2	

実質収支額等の合計は、前年度に比べ 242,086 千円(3.2%)減少している。

これは主に、国民健康保険事業特別会計(事業勘定)が 90,338 千円(28.0%)、水道事業会計が 248,394 千円(17.7%)、病院事業会計が 265,126 千円(11.7%)それぞれ増加したものの、一般会計が 828,898 千円(32.4%)、下水道事業会計(公共下水道事業)が 77,792 千円(10.6%)それぞれ減少したことによるものである。

(3)実質公債費比率

実質公債費比率は、地方債の元利償還金や公営企業における地方債の元利償還金に対する繰出金などの、公債費に準じるものを含めた実質的な公債費相当額に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合の過去3か年の平均値をいい、公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる。比率は次の算式による。

(単位：千円)

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\left(\begin{array}{l} \text{(元利償還金+準元利償還金)-(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \\ \text{(① 4,716,521 +② 1,062,601)-(③ 581,378 +④ 4,098,432)} \\ \text{(標準財政規模 -元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \\ \text{⑤ 24,005,626 \quad -④ 4,098,432} \end{array} \right) \times 100 \div \text{の過去3か年の平均値}}{3} \div 5.52218$$

$$= \frac{\text{令和2年度 } 6.14559 + \text{令和3年度 } 5.20735 + \text{令和4年度 } 5.52218}{3} \div 5.6$$

[実質公債費比率] (単位：％、ポイント)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減	早期健全化基準
実質公債費比率(3か年平均)	5.9	5.6	△0.3	25.0

本年度の実質公債費比率は5.6％で、早期健全化基準(25.0％)を下回った数値となっており、前年度に比べ0.3ポイント改善している。算定の内訳は次のとおりである。

[実質公債費比率算定内訳(単年度)] (単位：千円、％)

区 分	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
① 地方債の元利償還金	4,841,296	4,716,521	△124,775	△2.6
② 準元利償還金	1,103,811	1,062,601	△41,210	△3.7
③ 特定財源	575,970	581,378	5,408	0.9
④ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	4,308,472	4,098,432	△210,040	△4.9
⑤ 標準財政規模	24,677,089	24,005,626	△671,463	△2.7
分子合計 (①+②)-(③+④)	1,060,665	1,099,312	38,647	3.6
分母合計 (⑤-④)	20,368,617	19,907,194	△461,423	△2.3

実質公債費比率は、分子が38,647千円(3.6％)増加し、分母が461,423千円(2.3％)減少したことにより、単年度では前年比で0.3ポイント悪化したものの、令和元年度の単年度実質公債費比率が6.64462であったため、3か年平均で見ると0.3ポイントの改善となっている。

単年度前年比で悪化した原因は主に、分子の①地方債の元利償還金が124,775千円(2.6％)、②準元利償還金が41,210千円(3.7％)それぞれ減少したものの、分子の控除額である④元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額が210,040千円(4.9％)減少し、分子が38,647千円(3.6％)増加したことに加え、⑤標準財政規模が671,463千円(2.7％)減少したこと等により、分母が461,423千円(2.3％)減少したためである。

(4)将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したもので、比率は次の算式による。

(単位：千円)

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{(\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

$$= \frac{\text{① } 57,718,796 - (\text{② } 11,174,601 + \text{③ } 5,641,237 + \text{④ } 34,275,845)}{\text{⑤ } 24,005,626 - \text{⑥ } 4,098,432} \times 100$$

≒ 33.2

[将来負担比率]

(単位：％、ポイント)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増減	早期健全化基準
将来負担比率	37.5	33.2	△4.3	350.0

将来負担比率は 33.2%で、早期健全化基準(350.0%)を下回った数値となっており、前年度に比べ 4.3 ポイント改善している。算定の内訳は次のとおりである。

[将来負担比率算定内訳]

(単位：千円、％)

項 目	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率	
① 将来負担額	一般会計等の地方債現在高	39,743,365	38,694,687	△1,048,678	△2.6
	債務負担行為に係る支出予定額	395,124	396,182	1,058	0.3
	公営企業等繰入見込額	13,737,421	13,524,321	△213,100	△1.6
	組合等負担見込額	0	0	0	-
	退職手当負担見込額	5,048,374	5,022,098	△26,276	△0.5
	設立法人の負債等負担見込額	272,484	81,508	△190,976	△70.1
	連結実質赤字額	0	0	0	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	-
	計	59,196,768	57,718,796	△1,477,972	△2.5
② 充当可能基金額	9,710,851	11,174,601	1,463,750	15.1	
③ 特定財源	5,478,270	5,641,237	162,967	3.0	
④ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	36,360,608	34,275,845	△2,084,763	△5.7	
⑤ 標準財政規模	24,677,089	24,005,626	△671,463	△2.7	
⑥ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	4,308,472	4,098,432	△210,040	△4.9	
分子合計 ①-(②+③+④)	7,647,039	6,627,113	△1,019,926	△13.3	
分母合計 ⑤-⑥	20,368,617	19,907,194	△461,423	△2.3	

将来負担比率の減少は、分子が 1,019,926 千円(13.3%)、分母が 461,423 千円(2.3%)それぞれ減少したものの、分母より分子の減少が大きくなったためである。

分子の減少については、①将来負担額の減 1,477,972 千円が、控除額(②+③+④)の減 458,064 千円を上回ったためである。

3. 資金不足比率

資金不足比率は、水道事業会計などの公営企業会計ごとに算定するものであり、公営企業会計の資金不足額が料金収入等の事業規模に占める割合を表した指標で、経営状態の深刻度を示すものである。比率は次の算式による。

$$\text{公営企業における資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{公営企業の事業の規模}}$$

資金不足比率は、次のとおりである。

(単位：％、ポイント)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	増減	経営健全化 基 準
(1) 水 道 事 業 会 計	— (△107.0)	— (△126.0)	— (△19.0)	20.0
(2) 病 院 事 業 会 計	— (△30.6)	— (△31.7)	— (△1.1)	
(3) 診 療 所 事 業 会 計 (小 児 救 急 セ ン タ ー)	10.1	8.1	△2.0	
(4) 下 水 道 事 業 会 計 (公 共 下 水 道 事 業)	— (△118.2)	— (△104.2)	— (14.0)	
(5) 下 水 道 事 業 会 計 (特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業)	— (△128.7)	— (△120.8)	— (7.9)	
(6) 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	— (△24.7)	— (△14.8)	— (9.9)	
(7) 小 規 模 集 合 排 水 事 業 特 別 会 計	— (△2.0)	5.3	— (7.3)	
(8) サ イ ク リ ン グ タ ー ミ ナ ル 事 業 特 別 会 計	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	

備考：資金不足比率については、該当数値がない箇所は「—」で表示した。

各比率の（ ）内の数字は計算結果に基づく数値を参考として表示した。

資金不足比率について、診療所事業会計(小児救急センター)は 8.1%で、前年度と比べ 2.0%改善され、小規模集合排水事業特別会計は 5.3%で、前年度と比べ 7.3%悪化し、それぞれ資金不足が生じているものの、経営健全化基準 20.0%は下回っている。

その他の会計の資金不足比率については、該当の数値はない。なお、参考としての比率を求めたところ、前年度に比べ改善したものは、水道事業会計が 19.0 ポイント、病院事業会計が 1.1 ポイント、悪化したものは、下水道事業会計(公共下水道事業)が 14.0 ポイント、下水道事業会計(特定環境保全公共下水道事業)が 7.9 ポイント、農業集落排水事業特別会計が 9.9 ポイントである。

(1)法適用企業

法適用企業の資金不足額の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	A 負債等 (注1)	B 算 入 地方債 (注2)	C 資産等 (注3)	D 解消可能 資 金 不 足 額	資 金 不 足 額 (A+B-C-D)	事業規模
水 道 事 業 会 計	150,389	0	1,800,582	0	△1,650,193	1,309,325
病 院 事 業 会 計	791,667	0	3,316,854	0	△2,525,187	7,963,918
診 療 所 事 業 会 計 (小児救急センター)	11,571	6,000	14,187	0	3,384	41,331
下 水 道 事 業 会 計 (公共下水道事業)	353,485	12,510	1,024,307	0	△658,312	631,356
下 水 道 事 業 会 計 (特定環境保全公共下水道事業)	29,135	0	88,259	0	△59,124	48,911

注1:負債等＝流動負債－(控除企業債等＋控除未払金等＋控除額＋PFI建設事業費等)

注2:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高

注3:資産等＝流動資産－(控除財源＋控除額)

(2)法非適用企業

法非適用企業の資金不足額の状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	A 歳出額	B 算 入 地方債 (注1)	C 歳入額	D 翌年度 へ繰り 越すべ き財源	資 金 不 足 額 (A+B-(C-D))	事業規模
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	283,200	8,400	299,950	0	△8,350	56,132
小 規 模 集 合 排 水 事 業 特 別 会 計	1,517	0	1,460	0	57	1,068
サイクリングターミナル 事 業 特 別 会 計	8,557	0	8,557	0	0	4,926

注1:建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高